

**2019年度 ASAFAS**  
**エクスプローラープログラム**  
**募集要項**

臨地教育・国際連携支援室

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属次世代型アジア・アフリカ教育研究センターに設置された臨地教育・国際連携支援室（以下、支援室）では、ASAFAS 院生を対象に海外フィールドワーク、語学習得、インターンシップなどを支援します。このプログラムで海外渡航をおこなった場合、研究科正規科目として以下のいずれかの単位を申請してください（アジア臨地演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、アフリカ臨地演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、グローバル臨地演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、臨地語学演習Ⅰ・Ⅱ）。

## 1. 概要

主に予備論文提出前の学生が、現地で語学力を向上させたり、フィールドワークや資料収集をおこなったり、技術習得や社会経験としてのインターンシップなどを実施することを支援するプログラムです。予備論文提出後の学生や3年次編入生も応募可能です。

語学研修を目的として渡航し、現地で語学プログラム等を修了した学生は「臨地語学演習」科目の単位の対象となり、それ以外の目的で渡航した学生は「アジア臨地演習」、「アフリカ臨地演習」もしくは「グローバル臨地演習」科目の単位の対象となります。単位の取得には帰国後に履修登録をおこなう必要があります。

本プログラムの滞在費は、日本学生支援機構（以下、JASSO）の海外留学支援制度（協定派遣）奨学金により支給します。また航空運賃の一部を『海外拠点の機能強化による「アジア・アフリカ地域対応の高度グローバル人材育成」事業』などの資金より支給します。

## 2. 応募締切（「エントリー」と「本申請」を別々におこなう必要があります！）

### エントリー：

出国時期に関わらず 4 月 15 日（月） 17:00（日本時間）

本申請：出国時期によって締切が異なります

#### 第 1 次募集

対象：6 月 1 日～7 月 31 日までに出国を希望する院生

4 月 17 日（水） 17:00（日本時間） 厳守 →4 月 18 日に採否を通知

（第 1 次募集で採択され、6 月以内の出発を予定している場合には、4 月 19 日までに必要書類を提出する必要があります）

#### 第 2 次募集

対象：8 月 1 日～8 月 31 日までに出国を希望する院生

5 月 29 日（水） 17：00（日本時間） 厳守 →6 月 3 日までに採否を通知

#### 第 3 次募集

対象：9 月 1 日以降に出国を希望する院生

6 月 26 日（水） 17：00（日本時間） 厳守 →7 月 1 日までに採否を通知

## 3. 応募資格

### (1) 本研究科に在籍する大学院生

休学中の学生および日本学術振興会特別研究員は申請できません。ただし、休学中の学生で、派遣時までには復学する予定の者は、申請を認める場合があるので、申請前に支援室にその旨を相談して下さい。

他団体のプログラムによる支援や研究助成を受けている院生も応募できますが、他プログラムの支給月額が、JASSO 奨学金の支給月額を超える場合には JASSO 奨学金を受給できません。不明な点については、個別に支援室に相談してください。

### (2) 渡航にあたって適切なカウンターパートがある学生

JASSO 奨学金を受給する場合、現地到着後すぐに大学等の研究機関に所属するカウンターパートと面会し、学生の受け入れに関する書類にサインしてもらう必要があります。カウンターパートとは、渡航期間中は密に連絡を保ち、研究の状況等を報告してアドバイスを受けるよう心掛けてください。

## 4. 募集人数

おおむね 45 人程度

## 5. 支援内容

### (1) 対象となる渡航

アジア・アフリカ地域の1か国で実施する語学研修、フィールドワーク、インターンシップなど（学会発表のみを目的とした渡航は対象外）。出発日は2019年6月1日以降になりますが、帰国日に関しては、渡航期間が1年（12ヶ月）以内であれば2020年4月1日以降になっても問題ありません。また、出発地と帰国地は関西空港・中部空港・伊丹空港に限ります。

### (2) 対象となる経費

月額滞在費、および航空運賃の一部。月額滞在費は、原則として表1に定めるとおりです。ただし、滞在期間等に応じて、調整する場合があります。

表1 JASSOの定める月額滞在費（アジア・アフリカ地域）

地区	月額滞在費	地域名・都市名
指定都市	100,000円	アビジャン、アブダビ、クウェート、シンガポール、ジッダ、リヤド
甲地方	80,000円	中近東（アブダビ、クウェート、ジッダ、リヤドを除く）
乙地方	70,000円	カンボジア、香港、インドネシア、大韓民国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム、東ティモール
丙地方	60,000円	上記の甲・乙地域を除くアジア アビジャンを除くアフリカ

### (3) 現地滞在期間

最大で1年（12ヶ月）を超えない期間という定めがあります。本プログラムでの派遣終了後に滞在を続けること、または派遣前に当該国に滞在していることは原則認められません。

### (4) 渡航先

原則としてアジア・アフリカ地域の1か国のみの滞在とします。京都大学の規定として、外務省海外安全ホームページ上（<https://www.anzen.mofa.go.jp/>）の危険レベル2以上の地域には渡航できない場合があります。上記のホームページより安全情報を確認し、指導教員とよく相談したうえで、渡航先を決めてください。

## 6. 申請方法 (Step.1 「エントリー」と Step.2 「本申請」があります！)

### Step.1 エントリー

エクスペローラープログラムのウェブページ(上記)の指示に従って **4月15日(水)17:00** (日本時間)までに **Web フォーム**から**エントリー**を済ませてください。エントリー時には、確定した予定ではなくて仮の予定であっても構いません。**エントリーしていない場合には本申請ができません。**

Web フォーム: <https://forms.gle/y9VEasR4UUhm5jaW8>

### Step.2 本申請

次に、出発日に応じた**締め切り**までに**本申請**をおこないます(締め切りは2ページ参照)。

①本申請の基本的な内容を **Web 登録**してください(※Webエントリーとは異なります)。

Web 登録: <https://forms.gle/nA5hcKmCsC87fyfw6>

②研究計画書様式をダウンロードして研究計画書完成させください。

研究計画書様式: <http://ur0.work/T0hl>

③旅行代理店2社から渡航に関する旅程表と見積りを取得してください。

④ **研究計画書と日程表と航空券の見積り** (2社) をメールにて支援室 ([shien-app@asafas.kyoto-u.ac.jp](mailto:shien-app@asafas.kyoto-u.ac.jp)) に送信することで申請が完了します。

**期限までに Web エントリーを済ませていない学生の本申請は受理しません。また、締め切り以降に送付された研究計画書等も受理しませんので注意してください。**

エクスペローラープログラムのウェブページ

<https://jisedai.asafas.kyoto-u.ac.jp/rinchi/research-support/explorer/>

## 7. 選考基準

提出された書類に基づいて審査を行います。申請書の様式に則っていない場合や提出書類の不足がある場合には本申請を受理しません。また、必要に応じて、面接審査を行う場合があります。

審査にあたっては、申請者がこのプログラムを**自身の研究や将来設計に活かすことができるか**、**問題意識をもって取り組めるか**、**具体的な研究計画を提示できるか**、**派遣先地域で適切な活動をおこなえるか**といった点を考慮します。加えて、次の審査基準が適用されます。

### (1) 語学力基準

2年次以上の学生で、過去に関連語学科目群（本研究科共通科目）を履修したものは、その成績がA判定であること。1年次の学生で、申請時に関連語学科目群を履修しているものは、担当教員から中間評価を聞き取り、A判定相当とされること。

関連語学科目群を履修していないものであっても、各種語学検定試験（アジア・アフリカ言語だけでなく、英語、仏語、スペイン語、ポルトガル語、中国語等）を受験したことがあるものは、その成績を個別に判定します。

また、海外での業務や研究調査の経験等も語学力を認定する指標としています。不明な場合は個別に支援室に相談してください。

### (2) 学業基準

2年次以上の学生は、前年度の成績評価係数が2.30以上であることが基準になります。1年次の学生は、基本的には大学在籍時の最終年度の成績に基づいて判断されます。その他、事情がある場合には個別に支援室に相談してください。

### (3) 家計基準

本人及び配偶者の年間収入の合計が、博士予備論文提出前学生は536万円以下、提出後学生は718万円以下であること。ただし、これは目安ですので、事情がある場合は、支援室に相談してください。

## 8. 採択後の手続き

### (1) 派遣前説明会への出席

申請が採択されたら、必ず「**派遣前説明会**」に参加して下さい。派遣前説明会の日程は採択者にメールで通知します。やむを得ず参加できない場合は支援室に申し出て下さい。

## (2) JASSO 登録用書類の提出

申請が採択された日から2週間以内に次の書類を支援室に提出して下さい（平日の10時から16時の間に支援室に持参して下さい）。期限までに書類の提出がない場合、滞在費（JASSO 奨学金）の支給ができなくなります。

ただし、6月中の渡航を希望する学生の場合は下記の書類を **4月19日（金）16:00（日本時間）** までに提出する必要があるので、申請時から準備しておいてください。

- ・ **成績証明書（学業成績表）**

- ・ **収入証明書（JASSO の貸与型奨学金受給者も必要です）**

※収入証明書は、定職がない場合には「課税証明書」を提出してください。定職がある場合で、給与取得者は、前年度の源泉徴収票のコピーを提出してください。定職があり、給与取得者以外は、確定申告時の「確定報告書（第一表と第二表）（控）」の写し（税務署の受付印があるもの）、または「申告内容確認票」の写しを提出してください。

- ・ **住民票**

- ・ **家計基準に係る家族状況確認票**（申請が採択された方に配布します）

## 9. 渡航中の提出書類

JASSO 奨学金の受給者は、現地に到着後カウンターパートに面会し、「在籍確認書（派遣先機関用）」にサインしてもらったうえで、その写しを支援室に提出（メール送信）する必要があります。また1か月に一度「在籍確認書（本人確認用）」に必要事項を記入して支援室に提出（メール送信）する必要があります。在籍確認書の書式および提出方法については、エクスプローラープログラムのウェブページに掲載します。

## 10. 報告書の提出義務

帰国後に①エクスプローラープログラムの報告書を提出すること。JASSO で派遣された場合には、別途②JASSO 向けの報告書（様式 H-2）も提出してください。**未提出者は、エクスプローラープログラムをはじめ支援室の各種プログラムに応募できません。**報告書の書式はエクスプローラープログラムのウェブページに掲載します。

## 11. その他注意事項

(1) 申請書の提出にあたっては、指導教員とよく相談して下さい。

(2) 申請書類は選考委員会で審査し、結果を通知します。選考委員会から申請書や旅程等の

変更を指示された場合は、再度検討・修正した研究計画書を提出してください。

(3) エクスプローラープログラムによる渡航は、原則として同一年度内は1回に限ります。ただし、国際研究発信力強化プログラムと併願することは可能です。

(4) 申請が採択された後で、日程や渡航先を変更することは原則としてできません。やむをえない事情で変更を希望する場合は、事前に必ず支援室に相談してください。大幅な変更をおこなった場合には採択が取り消される場合もあります。

(5) 研究・研修以外の目的での旅行と組み合わせることはできません。

(6) ビザや調査許可は各自で手配してください。

(7) 渡航前に必ず必要書類を教務掛・主指導教員・所属専攻事務室に提出し、帰国後には臨地研究報告書を教務掛に提出することで単位の申請をおこなってください。特に、海外旅行傷害保険については、治療・救援費用として支払い無制限を担保するものに必ず加入すること。必要提出書類は、ASAFASのHP(下記)を参照。**これらが守られない場合には、支援を取り消します。**

\* <http://www.asafas.kyoto-u.ac.jp/edu/Overseas/>

(8) 現地の大使館への「在留届」も必ず提出してください。「在留届電子届出システム(ORRnet)」(<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)からも提出可能です。

(9) 一定の家計基準を満たす渡航者に対して、滞在費(JASSO奨学金)とは別にJASSO渡航支援金が支給されます。おもな家計支持者の所得(父母から仕送りを得ている場合には父母の所得)が、「給与所得のみの世帯で年間収入金額(税込)が300万円以下」「給与所得以外の所得を含む世帯で年間所得金額(必要経費等控除後)が200万円以下」で、渡航支援金の支給を希望する方は、支援室まで問い合わせてください。

支援室メールアドレス：[shien-app@asafas.kyoto-u.ac.jp](mailto:shien-app@asafas.kyoto-u.ac.jp)